2章　江戸の伝統文様

風俗文様

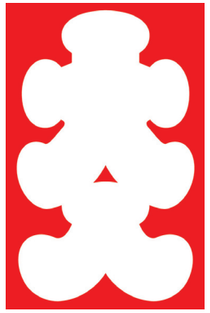

大入り袋
CD 2_001
中身はいわぬが花。江戸期はもとより、現在でもさまざまな状況で、それぞれのバリエーションに生かされています。

纏（まとい）文
CD 2_002
法被（はっぴ）、のれん、タピスリーなどに生かされています。四十八組のどの纏を描いても絵になり、いまや「男っぽさ」の表現手法のひとつです。

おかめひょっとこ紋
CD 2_003
神事から娯楽へ、特殊から普遍へと広がる「象徴性」の好例です。

三升紋（みますもん）と隈取
CD 2_004
歌舞伎の市川家の定紋ですが、八代目市川團十郎の十八番『暫』の素襖（すおう）の袖に配置された大胆なデザインで有名。

歌舞伎の六弥太
CD 2_005
歌川豊国・浮世絵形状模写。ここには「さや型文様」「牡丹蜀江紋様」「雲文様」などが描かれています。

百花繚乱。強烈で個性的な造形「江戸の華」

「江戸の華」といえば「火事と喧嘩」。この修辞句には、江戸庶民の旺盛な生活力がうかがえます。「いろは四十八組」の纏（まとい）の造形力の豊かさ。芝居文字、寄席のめくり文字、相撲字、町火消しの加護字、そして浮世絵に江戸小紋。こうした強烈で個性的な造形が、後世生みだされているでしょうか。

特殊から一般化へ。趣味のよさと洒脱な造形「歌舞伎文様」

歌舞伎役者が、自己を主張する手段のひとつとして生み出した「柄」は、現在でいえば流行ブランドの創作です。その趣味のよさと洒脱な造形は、役者個人の手を離れ、ファッションとしての広がりをみせる要素を数多く秘めています。しかし、その「柄」の出どころを知ることも大切でしょう。